

まゆびと

岩國白蛇神社崇敬会会報

令和六年六月十六日 第二十号

◎今年（一〜五月）に斎行された祭典と行事

【月次祭】令和六年

〈一月〉六日・三十日
 〈二月〉十一日・二十三日
 〈三月〉六日・三十日
 〈四月〉十一日・二十三日
 〈五月〉五日・二十九日



※月次祭への参列延べ人数百六十六名

【二月】令和五年度

歳旦祭（一日六名）・元始祭（三日三名）

【二月】

節分祭（二日三十五名）・紀元節祭（十一日二十八名）

祈年祭（十七日三名）・天長祭（二十三日十二名）

【四月】令和六年度

昭和祭（二十九日二名）

会計監査（二十五日三名）

【五月】

第十四回総代会（十一日十三名）

【例祭】十二年祭

令和五年十二月十六日午前十時、守川総代長以下十名の総代に、森橋崇敬会会長、吉川家事務所所長、岩国商工会議所会頭の方々等、およそ四十名の参列者が拝殿に待機するなか、典儀の参進太鼓の合図で官司以下三名の祭員が入場し祭典が開始されました。



年を迎えるに当たり、この一年間の準備が重要である等の話がありました。

【紀元節祭】二月十一日

今年の建国記念祭は日曜日と巳の日が重なったこともあり、多くの参列者で拝殿は賑はひました。祝詞奏上に続いて、巫女が「神舞」を、光洋吟道会が「名槍日本号」を、そして、参列者全員で「紀元節の歌」をそれぞれ奉納しました。最後の官司挨拶では、わが国の誕

修祓、官司

一拝、御扉開扉、献饌、祝詞奏上、奉納舞、玉串拝礼、撤饌、御扉閉扉、官司一拝、閉式の辞、官司挨拶、崇敬会会長挨拶と恙なく祭典は終了しました。官司からは再来年の巳

生日を政府が主催してお祝ひできないことや、ほとんどの高校生が建国の歴史を正しく教えられてゐないこと等の話がありました。学校教育での「日本を取り戻す」事も喫緊の課題であります。



【第十四回神社総代会】

五月十一日、当神社崇敬会会長森橋宏之氏を来賓としてお招きし、全総代十八名中十名の総代の出席を得て、第十四回総代会が開催されました。

平田官司と森橋会長挨拶の後、官司が議長を務め、議事が進められました。

令和五年度の祭典・行事・会計の報告がされ、守川責任役員から監査報告が行はれました。

続いて、今年度の祭典・行事の予定と、予算の報告がされました。

尚、来年には巳年を迎へることで、初詣等では例年の数倍もの参詣者が考へられ、その

対応策について協議されました。
特に駐車場についての課題が大きく、対策委員会を設ける事等が決められました。
崇敬会員の方には来年巳年の初詣を計画されてゐると思ひますが、どうかご理解の程お願い致します。その詳細については、次号にて掲載します。



【社報で推薦した図書一覧】

令和五年十一月〜令和六年六月

- 「感動の履歴書」80歳・現役科学者
山本尚著・産経新聞社
- 「インド」グローバル・サウスの超大国
近藤正規著・中公新書
- 「興国と亡国」保守主義とリベリズム
岩田温著・かや書房
- 「歴代天皇の御製集」九十五方の御歌を読む
国民文化研究会編著・致知出版社
- 「尖閣1945」
門田隆将著・産経新聞社
- 「空から提言する新しい日本の防衛」
日本の安全をアメリカに丸投げするな
織田国男著・ワニプラス

○「真・保守論」國體の神髄とは何か
馬淵睦夫著・徳間書店

○「日本保守党」日本を豊かに、強く
百田尚樹・有本香著・飛鳥新社

○「古事記」
池澤夏樹 訳・河出文庫

○「外事警察秘録」
北村滋著・文藝春秋

○「日本文明の真実」歴史の大ウソを打破する
武田邦彦著・ビジネス社

○「赤と青のガウン」オックスフォード留学記
彬子女王著・PHP文庫



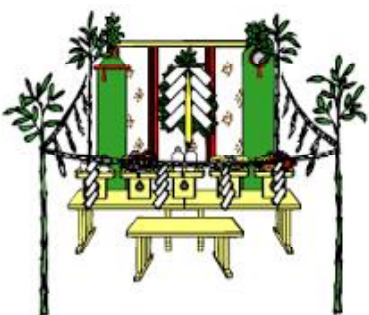
【「神社本庁史稿」解説】（十五） 《津市地鎮祭訴訟問題》

昭和四十年一月八日、三重県津市の日本共産党市議会議員に、市長から市立体育館起工式への招待状が送られてきました。招待状を受け取った共産党議員は直ちに津地方裁判所に対して、起工式の執行停止を申し立てました。神式で行はれる起工式は、憲法二十条に禁止されてゐる宗教活動であり、信教の自由が侵害されるものである、と言ふ理由でありました。申し立てを受け取った津地裁は、これは世上の慣例に過ぎず、案内状を受けても

参列する法的義務を負ふものではないから差し止めの必要はないとして、却下しました。予定通りに地鎮祭は厳粛裡に挙行されましたが、この共産党市議は、これに対して市の監査委員に監査請求を提出しました。当然のごとく、同委員は「津市が本起工式を行った趣旨は建築の安全を願ふため慣習として行つたものであり、無効を確認する必要はない」との監査結果を公表しました。それに対して、この市議は津地方裁判所に本訴に及んだのでした。そして、二ヶ年にわたる審査の結果、津地裁は「体育館起工式地鎮祭の挙行を以て憲法違反ではない」と結論し、原告の訴へ全部を却下しました。

ところが、この共産党市議は尚も名古屋高等裁判所へ控訴しました。結果は、第二審判決においては、この地鎮祭（起工式）は全面的違憲判決となりました。この異常な状況となつた理由は、当時国会において靖国神社国家護持問題が大きく取りあげられてゐたことがあげられます。靖国神社の国家護持に反対する勢力は、この津市の地鎮祭訴訟に着目し、共産市議を支援する体制をつくりあげ、靖国神社国家護持への道を開くことになるの考へ方により、左翼、プロテスタントの一部と、憲法学者・宗教学者等を動員するなどして、マスコミへも働きかけた結果が、このやうな違憲判決が言ひ渡されることになつたのでした。

《続く》





【拝殿の天井画に加筆】

令和二年三月、美術家で広島女学院大学の三樹正典教授

制作による天井画がこの六月に加筆されることになりました。今年の六月十五日には完成する

崇敬者数

〈令和6年5月末現在〉

303個人と法人

- ・個人＝281人
- ・法人＝22団体

令和5年度の会計報告は12月発行の21号に掲載します。

・大幟旗一対 ・境内地の整備（植樹等）
・防犯カメラの追加設置 ・拝殿土台の修繕

以上の四つのことについて、役員会で検討して貰います。会員の方で、ご意見等がありましたら、神社までご連絡くだされば有り難いです。

今年度の崇敬会から神社への寄進については、七月六日の役員会にて決定されますが、これまでに候補としてあげられてあるものは、次の通りであります。

- 【神社崇敬会の活動予定】
- 令和五年度の会計監査
六月二十五日（火）十一時から
- 令和六年度役員会
七月六日（土）十一時から

《今年度の寄進は...》

予定であります。この十二月で鎮座よりちょうど十二周年を迎えることになり、その記念としての加筆となります。何が加筆されるかは次号の十二月の会報にてのお楽しみとして下さいませ。

尚、三樹先生による「参拝記念画」の第四弾を現在社務所にて一幅二千元で授与してありますので、御希望の会員の方が居られましたら、神社社務所までご一報下されば郵送致します。尚、送料共事前にてお納めとなります。

作品はすべて手描きにて同じ作品はありません。額にて装丁すれば壁掛けに最適です。送料は二百円です



〈A6判の大きさ〉

【奉職職員の紹介】

黒杭 譲（昭和三十七年生）

客神社宮司（本務）五所神社・宇津神社宮司（兼務）、山口県神社庁岩国支部副会長、支部東分会長、県教育関係神職協議会事務局長。
昭和六十年國學院大學神道学科卒、令和四年岩国市立灘小学校校長退職、令和六年当神社助勤。

令和六年度岩國白蛇神社祭典・行事予定

【四月】

十一日（木）月次祭、二十三日（火）月次祭、二十九日（月）昭和祭

【五月】

五日（日）月次祭、十一日（土）総代会、二十九日（火）月次祭

【六月】

十日（月）月次祭、二十二日（土）月次祭、三十日（日）夏越し大祓

【七月】

四日（月）月次祭、六日（土）崇敬会役員会、二十八日（日）月次祭

【八月】

四日（日）大掃除・第一回巳年対策委員会、九日（金）月次祭、十六日（金）白蛇供養祭、二十一日（水）月次祭

【九月】

二日（月）月次祭、二十六日（木）月次祭

【十月】

八日（火）月次祭、十二日（土）マウス供養祭、十七日（木）神宮神嘗奉祝祭、二十日（日）月次祭

【十一月】

一日（金）月次祭、三日（日）明治祭、二十三日（土）新嘗祭、二十五日（月）月次祭

【十二月】

七日（土）月次祭、八日（日）大掃除、巳年対策委員会、大絵馬の奉納、十六日（月）例祭、三十一日（火）月次祭・年越し大祓

《令和七年》巳年

【一月】

一日（水）歳旦祭、三日（金）元始祭、十二日（日）月次祭、二十四日（金）月次祭



【二月】

二日(日)節分祭、五日(水)月次祭、十一日(火)紀元節祭、十七日(月)祈年祭・月次祭、二十三日(日)天長節祭

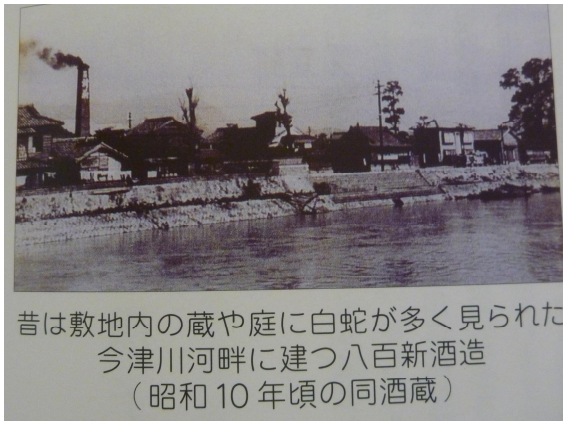
【三月】

一日(土)月次祭、二十五日(火)月次祭

《白蛇にまつはる思ひ出》紹介

『白蛇への想い』

八百屋 操子



昔は敷地内の蔵や庭に白蛇が多く見られた
今津川河畔に建つ八百新酒造
(昭和10年頃の同酒蔵)

私が今津の住人になりまして半世紀、もう屋敷の中で白蛇を見ることはありません。結婚当初は冬の白蛇の姿は見たことが、春先になりまずと、店を始めようとすると、部屋や台所、庭につづく酒蔵と、いたる所でニョロニョロと我が物顔に這い回ります。家人は小さな弟達まで少しも恐れることなく、奇声をあげるのには私だけでした。

夏中は蚊帳から出ます時は、裾の方に「どぐろ」を巻いている白蛇をふまないように気をつけたものです。夜半、物音に目を覚ますと、鴨居を大きな白蛇が這っていたこともありました。

りました。暑い日には庭の池をちよつと鎌首をもたげて、すいすいと泳ぎ、松にのぼつてゆつくりと動かず休むさまは心なごむ思いでした。冬眠に入るのは夜なのでしようか見たことがありません。春になって庭に多くの穴ができたのが見られ、場所を知りました。

今の寿橋は土手が高くなっておりますが、昔は屋敷の方が二間近く高く長い長い石垣が続いておりました。そして、小道をまたいで、がんぎ石畳が川に続いており、白蛇の棲息には最適な条件がそろい、自然の中で繁殖したのだと思います。戦後、道路はアスファルトになってゆき、河岸は百年の計とかで石垣は埋め立てられ、ものものしい護岸工事で何の風情もなく、無表情の川となりました。機械化が進むにつれて、店の中の土間にもコンクリートが張られ、白蛇は段々と息苦しく、棲み場を追われていきました。家族の中では、母と私が白蛇を持つことが出来ませんでした。子供は小さい時から恐れもせず持ち歩いていました。実におだやかな面相と、やさしい赤い目で、おとなしい性質でした。庭の一角に小さな神殿が初代のころ建てられ、「宇迦神様」と申し守護神として祀られております。毎年、旧暦の四月二十三日が例祭日で、神主を迎え、海の幸、山の幸を献じてお祭りいたします。又、白龍大明神の碑も建てられ、白蛇様のご加護を祈念いたしております。

白蛇が出ますと家の者は拍手を打ち、善なき日



のお礼を申しておりました。《続く》

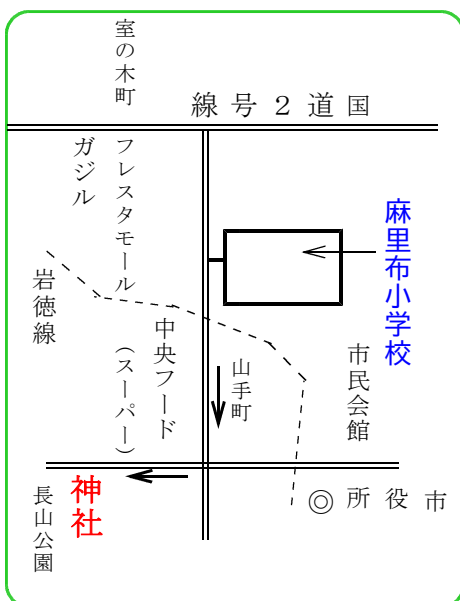
「昭和六十一年発刊歌文集「今津」より」

【巳年を迎えるにあたってのお願い】

岩國白蛇神社は今から十二年前辰年の平成二十四年十二月に鎮座大祭を斎行し、創建されました。そして、十七日後に巳年を迎えました。正月三が日にはおよそ二万人の初詣がありました。

住宅街であるため、多くの参拝の方々に駐車場の件で大変なご迷惑をおかけ致しました。

来年令和七年正月も多くの参詣者が予想されます。よつて、今度も約八百人離れてゐる麻里布小学校の校庭(運動場)をお借りすることになりました。不便とは思ひますが、ご理解の程お願い申し上げる次第です。



※神社の下にある駐車場はご利用できません。